



平成 29 年 5 月 19 日

各 位

上場会社名 アンドール株式会社
代表者 代表取締役社長 和田 良明
(コード4640 東証JASDAQ)
問合せ先 管理部長 田中 定行
TEL 03(3243)1711

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 29 年 6 月 23 日開催予定の第 45 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- ① 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 73 号）」が平成 27 年 9 月 30 日に施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されましたので、定款第 2 条（目的）の一部を変更するものであります。
- ② 本社機能のより一層の充実・強化と事務の効率化、業務拡大に伴う増床を図り、業容拡大のスピードアップを実現させるため、本店を移転するものであります。
- ③ 会社の意思決定及び業務執行と監督機能を分離することにより、取締役会の意思決定の迅速化、業務執行の明確化、監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入するものであります。

2. 日程

株主総会開催日 平成 29 年 6 月 23 日(金)
定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 23 日(金)

3. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則 (目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 〈1. ～ 5. 省略〉	第 1 章 総 則 (目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 〈1. ～ 5. 省略〉
6. <u>人材派遣業務</u> 〈7. ～ 8. 省略〉	6. <u>労働者派遣事業</u> 〈7. ～ 8. 省略〉

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>世田谷区</u> に置く。
(新設)	第5章 執行役員 (執行役員) 第32条 当社は、取締役会の決議によって、執行役員を置くことができる。 2. 執行役員に関する事項は、取締役会において定める執行役員規程による。
第5章 監査等委員会 第32条から第36条〈条文省略〉	第6章 監査等委員会 第33条から第37条〈条文省略〉
第6章 会計監査人 第37条〈条文省略〉	第7章 会計監査人 第38条〈条文省略〉
第7章 計 算 第38条から第41条〈条文省略〉	第8章 計 算 第39条から第42条〈条文省略〉

以 上